

又、此等ノ事ハ、會ニ對スルハ、法律ノ違反ナルコトハ、當然ナルコトニシテ、警察官デモ知事デモ法律ニ依
ルニアラズシテ人ヲ尋問スルコトハ出來ヌノニ會社ノ技師如キガ
之ヲ爲スハ憲法第三條違反デア
本會ガ給料ノ増給ヤ時間ノ短縮ヲ目的トスルナラバ會社ハ之ニ對
シ反駁スルハ理アルモ何等要求スルコトナキ組合ヲ認メヌハ何タ
ル事ナルカ我々ハ會社ノ繁榮ヲ目的トスルモノナリ、サレバ工場
ハ委員制トシテ貫ヒタイ。

財團法人協調會大阪支所

社ノ作業上ニ關シテ尋問ヲ受クルハ當然デア
ルモ誠和會入會ニ對
シテ尋問スルハ法律ノ違反デア
ルニアラズシテ人ヲ尋問スルコトハ出來ヌノニ會社ノ技師如キガ
之ヲ爲スハ憲法第三條違反デア
本會ガ給料ノ増給ヤ時間ノ短縮ヲ目的トスルナラバ會社ハ之ニ對
シ反駁スルハ理アルモ何等要求スルコトナキ組合ヲ認メヌハ何タ
ル事ナルカ我々ハ會社ノ繁榮ヲ目的トスルモノナリ、サレバ工場
ハ委員制トシテ貫ヒタイ。

澁谷 重藏

世話役ハ會社對工手ノ間ニ立チ斡旋ノ勞ヲ採ルベキナリ世話役ガ
資本家ニ味方シ我々ヲ壓迫スルハ遺憾デア
ル我々ニ仕事ヲサスノ
ミガ世話役ノ仕事テナイ、現ニ印南工場ノ世話役ハ誠和會ニ出テ
居ルヤ我々職工ヲ善導スルノガ世話役ノ任務ナリ、
(不得要領ニテ降壇)